



北 区

緊急事態条項とは
8日こセミナー

憲法について理解を深めるセミナー「緊急事態条項について何? 憲法9条と関係があるの?」大阪弁護士会(主催)が8日、北区西天満今夏の参院選で憲法改正

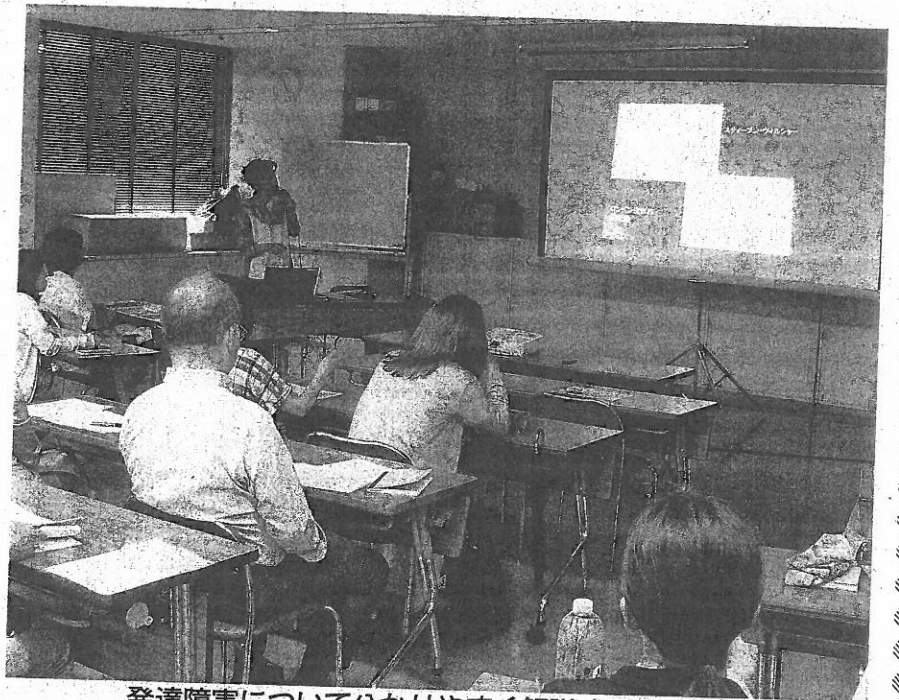
4項目のうち、憲法への自衛隊明記と、緊急事態条項について解説する問い合わせは電話(06)6454-7057

発達障害について理解を深め、どう付き合っていくかを学ぶ講演会「発達障害について学ぶ」(港区保健福祉課主催)が5月30日、同区役所会議室(市岡1丁目)で開かれた。NPO法人チャイルズの是沢ゆかり代表(52)が講師を務め、「支援は周りの理解と質や量が重要で、本人が頑張らなくても良いというわけではない。過剰な支援は大人になってからの社会参加を難しくさせてしまう」と強調した。是沢代表は3児の母で、自

港 区



ズーム大阪

こちら
にちにち販売課

発達障害について分かりやすく解説する是沢代表

質と量配慮し支援

港区が
講演会 発達障害への理解深める

閉症の次男を育てた経験を生かして発達障害児の子育てを支援。発達障害児が20年間で約7倍増えたという文科省の調査結果を踏まえ、「これは症状として診断する医師が増え、以前からあったものが広く認知されたことによるもので、爆発的に増えているわけではない」と説明した。

また、子どもの障害を認めない親がいることにも言及。インターネットの普及により情報をたくさん得ることができると、「治したい」という思いで魅惑的な言葉に飛びついてしまい、さまざまな治療法を受けさせたことで満足し、発達障害を見てわが子を見ていない親も多い」と注意

子どもの発達が気になる保護者に「ヒアカウンセリング」を開催。事前に申し込みが必要。電話06(6576)9844、港区保険福祉センター子育て支援室。

◆このコーナーへの情報提供をお待ちしています。電話06(6454)7057、大阪日日新聞販売課までお寄せください。

を呼び掛けた。

さらに、「ちゃんと」「や」「しっかりしろ」などの表現は子どもに理解されづらいため、「少し待って」を「5分待って」というように具体的に説明することが重要だと説く。是沢代表は子どもたちと接することで親としても成長できると言い、「障害がある人生は不便ではあるが不幸ではない。私たちはその不便を支援している」と話した。

(松尾直行)